

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	長野県	事業実施主体	軽井沢町	地域再生計画名	自然を守りながら居心地の良い水環境計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	軽井沢町上下水道課長 田中 一紀		

	指標	基準値		中間目標値		目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	汚水処理人口普及率を79.8%→83.2%に向上	79.8%	H27	81.4%	H29	80.3%	83.2%	H31	△	汚水処理施設整備交付金の活用により、下水道への接続、浄化槽の設置が進んでおり、汚水処理人口普及率を向上させることができているが、現状では中間目標を下回っている。
	指標 2	湯川の水質改善 BOD等水質の向上0.7mg/L→0.5mg/L	0.7mg/L	H27	0.6mg/L	H29	0.5mg/L以下	0.5mg/L	H31	○	汚水処理施設整備交付金の活用により、河川の水質を向上させることができ中間目標を達成できている。
	指標 3										
	指標 4										
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の発現状況	指標 1										
	指標 2										
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
		計画	中間年度(H29)	最終実績見込み							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道	1,590m	619m	1,044m	古宿地区周辺地域の下水道整備は、順調に推移しており、汚水処理人口普及率の向上につながっている。しかしながら交付金の対象事業としていた塩沢地区については、技術面、既存家屋の水洗化が進んでいることから、下水道接続が図れず費用対効果から事業計画区域から除外する予定であるため、事業費・事業量ともに低調な状況にある。今後においても、さらなる水環境を向上させ住みよい町とするため今後も事業を継続し実施していきたい。						
	浄化槽（個人設置型）	2,000基	894基	1,694基	汚水処理人口普及率の向上に寄与している為、今後も継続し実施していきたい。						
その他の事業	アダプトプログラム推進事業	組織・団体や個人等により公共施設の美化活動の推進を図る。			年1回の河川清掃を実施した。河川の美化活動につなげることができただけでなく、ボランティア活動（河川清掃）の実施により、人々の交流・魅力ある地域づくりに寄与することができたため、引き続き事業を継続していく。						
	環境ネットワーク事業	企業・団体と行政により環境負荷の低減を図る。			町内業者との連携により不要照明の消灯、ガソリン等の使用削減を実施した。環境負荷の低減推進により、取組んでいる住民の環境に対する意識が高まっていると感じているため今後も継続していく。						
	みんなの力でつくるまち活動支援事業	住民の自主的なまちづくり活動に対し支援を図る。			「まちづくり活動支援事業補助金制度」により、住民の自主的なまちづくり活動に対し支援している。住民の交流が深まり、自主的なまちづくり活動に対する意識が高まっていると感じているため、今後も継続していく。						
	美しいまちづくり事業	安全で快適な道路空間を確保するため、近隣市町村と連携し広域的な道路環境維持の推進を図る。			近隣市町村と協定を締結し、道路掃除車を活用した広域的な道路環境維持に取り組んでいる。美しい生活道路の維持により住民からも良い印象を受けているため、今後も継続していく。						
	貯木場利用事業	循環型社会の形成を目指し、町内で伐採された丸太や剪定された枝の有効利用の推進を図る。			町内で伐採される丸太や剪定された枝の有効活用を図るため、貯木場を設置し丸太等はストーブ燃料として、枝はチップ加工し雑草防止等の用途として町民へ還元している。多くの住民が利用しており有効利用に繋がっている。今後も継続していく。						
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	軽井沢町公共下水道事業審議会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。										
⑤中間評価の公表方法	軽井沢町公式ホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備推進交付金を活用した下水道整備と浄化槽整備を一体的に実施している。浄化槽整備については申請状況に合わせた年度間調整を行い、別荘地域等に早急な汚水処理施設整備を行うことで、汚水処理人口普及率の向上・生活環境の向上へとつなげている。湯川のBODは総体的な水質向上へつながっており水環境が向上し、効果を概ね発現できていると考えている。一方、汚水処理人口普及率は向上しているものの、当初、計画をしていた普及率の達成までには至らない見込みである。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、円滑に整備を進めており、汚水処理人口普及率の向上が図られただけでなく、湯川の水質向上については目標の達成をほぼ見込んでいる。一方、当初本交付金の対象事業としていた塩沢地区については、投資にみあう効果は得られず既存住宅等の状況などから総合的に判断し、見直しを図る予定であったことから事業量が低調であり、汚水処理人口普及率についても当初計画普及率までには至らない見込みである。一部計画の変更を行い今後の事業を推進していきたい。また、引き続き住民のニーズに応えるべく、効率の良い下水道・浄化槽整備を実施していきたいと考えている。										